

2016年3月16日
株式会社ハウスジーメン

「(第4回) 既存住宅現況検査技術者講習」の開催についてのお知らせ

住宅瑕疵担保責任保険協会が、「既存住宅現況検査技術者講習」を5月24日(火)から、全国13会場で開催することを発表しました。

現況検査技術者が行う現況検査は、個人間売買タイプの既存住宅売買かし保険およびリフォームワイドで検査特例を受けられます。加えて、延長保証保険においても、同様の特例の対象です。

この他、現況検査技術者は、16年度も引続き実施される長期優良化リフォーム推進事業で対象となるリフォーム工事の着工前に行うインスペクションを実施できます。

お申込み・お問合せ先はこちら
住宅瑕疵担保責任保険協会 HP
<http://www.kashihoken.or.jp/inspection/>